

令和 8 年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 3 月 13 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 8 年 3 月 13 日 午前 9 時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第 10 号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第 11 号 令和 8 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第 12 号 令和 8 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第 13 号 令和 8 年度御嵩町介護保険特別会計予算について
 - 議案第 25 号 御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議 事 日 程

令和 8 年 3 月 13 日（金曜日） 午前 9 時 開議

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託事件の審査及び採決（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（学校教育課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（生涯学習課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（住民環境課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（保険長寿課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

②議案第11号 令和 8 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

③議案第12号 令和 8 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

④議案第13号 令和 8 年度御嵩町介護保険特別会計予算について

（福祉子ども課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

②議案第25号 御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

4 その他

出席委員（5名）

委 員 長 奥 村 悟

副 委 員 長 可 児 さとみ

委 員 岡 本 隆 子

委 員 高 山 由 行

委 員 伏 屋 光 幸

傍 聴 者

清 水 亮 太 鈴 木 秀 和 大 沢 まり子 山 田 徹

広 川 大 介

説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸
 教 育 長 奥 村 恒 也
 住民環境課長 金 子 文 仁
 住 民 環 境 課
 環境整備係長 林 勇 気
 保 険 長 寿 課
 国保年金係長 福 井 章 隆
 保 険 長 寿 課
 介護保険係長 平 岡 典 子
 福祉子ども課
 社会福祉係長 遠 藤 洋
 福祉子ども課
 主 幹 兼
 子ども家庭総合
 支援拠点所長 安 江 朋 子
 学 校 教 育 課
 学校教育係長 澤 田 勇 介
 生涯学習課長 渡 邊 一 直
 生涯学習課
 文化振興係長 林 康 宏

副 町 長 筒 井 幹 次
 民 生 部 長 中 村 治 彦
 住 民 環 境 課
 ふれあい住民係長 瀬 瀬 千 尋
 保険長寿課長 日比野 克 彦
 保 険 長 寿 課
 高齢福祉係長 福 田 康 孝
 福祉子ども課長 瀬 瀬 泰 浩
 福祉子ども課
 保健予防係長 木 村 夕 子
 教 育 参 事 兼
 学校教育課長 高 木 雅 春
 学 校 教 育 課
 給食センター
 業 務 係 長 小 池 誠 治
 生涯学習課
 生涯学習係長 井 戸 芳 枝
 生涯学習課
 スポーツ振興係長 渡 辺 恭 久

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士

議 会 事 務 局
 書 記 井 上 美佐子

委員長（奥村 悟さん）

おはようございます。

ここ数日、朝晩の冷え込みが厳しくて、数日前までは私の家の周りに、田んぼにも薄い氷が張っていました。3月に入っても伏見小の4年生1クラスで学級閉鎖となって、まだまだインフルエンザが流行しています。もうしばらくは寒暖差が激しいようですので、体調管理には十分お気をつけください。

そんな中の天気予報ですが、来週からは暖くなるそうです。桜の開花も平年より早いということで予想されておりますけれども、昨年の桜の開花が遅かったこともあり、みたけ桜まつりのライトアップは大変残念でしたけれども、今年は何とか夜桜が楽しめそうです。

ただいまの出席委員は5名で定足数に達しています。これより民生文教常任委員会を開会します。

それでは、町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

それでは、民生文教のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、昨日一般質問等々あつて普通にしゃべつておりましたけど、花粉症がひどくて、その後ぐしゅんぐしゅんだつたので、午前中何もなくてよかつたなという思ひをしておるんですけれども、いよいよ本格的な花粉症のシーズンになつてまいりましたし、今まだまだインフルエンザのはやりもあるそうでございますので、体調管理には皆さん御留意いただきながら、残りの活動のほう、定例会の会期ですね、務めていただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございました。

それでは、3月12日の本会議において当委員会に付託された案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、委員及び職員の皆様には、質疑等発言を行うときは、挙手をもつてお願ひします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行つていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思ひます。

なお、議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決は、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、まず学校教育課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。補足説明があればお願いします。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の34ページの2段目の学校給食のほうですけれども、これは無償化ということで予算化されているんですが、不登校の児童の分は給食費ってどうするんですか。教えてください。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）

岡本委員の質問にお答えいたします。

今回の給食費無償化なんですけど、まずは小学生対象ということで、岐阜県から支弁されます市町村給食費負担軽減交付金の趣旨といたしましては、自治体の食材費に対する支援ということで実施するものでありまして、保護者個人に対する給付を自治体が代理で受領するというものではないです。

当町では、アレルギー対応の児童や生徒はアレルギー除去食で対応しており、給食は提供しております。対象となるとすれば、岡本委員がおっしゃったとおり、長期不登校者が当たると思われます。

しかし、今御説明したとおり、この交付金は自治体の食材費負担軽減に充てられるということで、長期不登校の児童・生徒分は給食の申込みを行っていないケースがほとんどであります。この交付金を利用して、非喫食者に代替的な支援を行うことはできないものと考えております。

国からのQ&Aを読みますと、また、やむを得ず給食を喫食できない児童・生徒への対応としては、学校設置者が代替的な支援を実施する場合は、基本的には学校設置者による支援を想定していますとありまして、支援を行うならこの交付金を財源にはできず、当町で財源を新たに用意する必要があると考えられます。

当初予算の段階では、ここまでにまだ考えが及んでいないため、今後制度設計が進むことによって支援策を講じなければならないということになれば、新たな財源を確保する必要があると考えられます。そのようになった場合は、年度途中にでも提案して、政策として実現化を進めていくことになるかと考えてはおります。以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

そうしますと、長期不登校というような児童の場合は、その分は国から来るのでしょうか。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）

5月1日現在の在籍者数に1か月5,200円分がいただけることになっておりますので、この不登校者の補助金もいただいているという形にはなります。以上です。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。それは終わります。

それからもう一つですけれども、アレルギーの話が出たんですが、アレルギーの子供への対応で、給食なんですけれども、除去食、要はアレルゲンを取り除くだけなのか、別の対応をしているのか、今どういう対応されているのか教えてください。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）

ただいまの質問にお答えします。

アレルゲンを取り除いたものを提供しております。御嵩町で扱っておるアレルゲンといたしましては、卵、乳、ゴマ、あとエビ等・イカ等は出しておりませんので、そういうのを取り除いた代替食を提供しております。以上でございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

すみません、少し協議会のほうで聞き漏らしたかも分かりません。あまり理解できていないので、ちょっと説明していただきたいんですが、主要施策の32ページの地域クラブの支援事業のほうですけど、昨年から倍ぐらいに上がっているということで、その指導者の謝礼がかなり上がっているということで説明を受けたと思いますけど、実際、僕もあまり地域クラブのことが全て把握して分かっていないところからの質問ですが、指導者の登録料は昨年同様9万4,000円と変わらず、数が変わったのか、指導者の謝礼金額が多くなったのか、数が多くなったのか、そのところ理解できておらるので、再度説明をよろしくお願いします。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

では、ただいまの高山委員の質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度の謝礼につきましては、11クラブ22人で、金額は8,750円を9か月分で、合計が173万2,500円という予算でございました。

令和8年度につきましては、令和7年の終わり頃、当初予算編成時の13クラブ26人で、期間は、令和7年は9か月でしたけれども、これを12か月としておりまして、金額も1万円に変え

ておりまして、この312万円という数字になっております。

委員（高山由行さん）

すみません、もう一点。

これも毎回毎回、再度の確認ですが、次のページの中学校のトイレの洋式化工事をやっていると思いますが、和式便所の在り方、全てなくすのか、前も何回も説明を受けておるといいますけれども、現状の工事のほうの完成度合いというのを教えていただければ、和式が幾つ残っておるとか、ここはまだやってないよとかあれば、少し細かく教えてください。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

では、ただいまの高山委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、トイレの洋式化につきましては、基本的に和式から洋式化、全てのトイレを替えていきたいというふうに考えております。

また、小学校の低学年を優先的かつ、各トイレに和式トイレしかないという状況がないように計画的に整備を進めておるところでございます。

令和7年の現状ですと、和式のトイレがまだ小・中合わせて41基残っております。洋式のトイレは113基でございます。洋式化率は61%でございます。

委員（高山由行さん）

取りあえず計画どおりにやるということでありがたいですが、何年計画とか決まってやっているんですかね。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

では、ただいまの高山委員の御質問に答えさせていただきます。

令和8年度の小学校の予算で、まず1、2年生のトイレは洋式化したい。中学校については、中学1年生のトイレは終わらせたいというような予算計上をさせていただいております。

この先、来年には3、4年生と中2、もう翌年には5、6年生と中3というような形で計画を立てておりまして、各年度において予算計上をしていきたいというふうに考えております。

委員（高山由行さん）

ということは、3年後には全ての洋式化が終わるという考え方でいいの。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

予算はそのように出していきたいと思っておりますが、工事費のお認めいただける額というところで、若干変動はあるかもしれませんが、計画はそのように立てております。

委員（高山由行さん）

これ予算書にないんですけど、去年あったものが今年ないということで興味があるので聞きたいんですけど、上之郷のヤギさんの除草隊の件は、去年やられて今年は出ていないということ

は、去年の雰囲気聞いてないんですけど、効果があったのかなかったのか、いまいちだったのか、いいですか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの高山委員の御質問に答えさせていただきます。

ヤギさんの除草隊につきましては、主要な施策には継続事業ということで出しておりませんが、予算計上は委託料という形でさせていただいております。

ヤギさん除草隊のほうですけれども、上之郷小学校の先生方、それから子供たちにも大変好評で、草刈りの面でも助かったし、子供たちのいい触れ合いの機会にもなったということで継続をしております。今年度は、昨年度1年目だったということで、柵の設置からだったんですけれども、令和8年度はその分は要らないということで、少し安価な予算計上になっております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

先ほどの地域クラブの件なんですけれども、ちょっとメモの中に、去年は11でプラス4つのクラブが増えるということは聞いていて、今年は15のクラブがあるということで、その報酬がちょっと高額になってきているかなという感じなんですけれども、先ほど月に1万円のというのは、以前は9か月で、今年は12か月全てということでしたか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの可児委員の質問にお答えをさせていただきます。

地域クラブにつきましては、令和7年度の当初予算編成時には13クラブという数でございまして、ちょっと15という数字の出どころが、ごめんなさい、私も把握できていない状態でございますが、令和7年度の予算編成時は13クラブでございまして、現在はクラブの合併があったというふうにも聞いておることがございまして、現状の数としましては、スポーツが8、文化が4という形になっておりますが、今後多少の増減はあるかなというふうに考えております。

委員長（奥村 悟さん）

ちょっと合わない、数字が。数字が合わない。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

恐れ入ります。ただいまの質問に答えさせていただきます。

当初予算の編成時は9クラブ、スポーツが9、文化4の13という数でございます。その後にクラブの合併が1つあったということで、8と4という数字に今なっております。ただ、今後クラブが増えたりすることもあるというところも踏まえまして、13クラブ分の報酬はそのまま

組ませていただいております。

副委員長（可児さとみさん）

ありがとうございます。よく分かりました。

統合があつて減ったり増えたりする、これからもあると思うので、それは年度途中でも対応されていけますか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

必要に応じて補正等もしながら対応はしていきたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

地域クラブ消耗品も補助していらっしゃると思いますし、地域クラブ支援助成金というものもあると思いますが、クラブによって大分請求額というか補助率というか、補助の量が違ってくると思うんですけれども、そういう判断というか、具体的には文化クラブとスポーツクラブではかなり違うと思いますけれども、今状況的にはどんなふうになっていますか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度も、消耗品は80万円ほど増加になっておりますが、こちらはクラブ活動の本格化によりまして必要な消耗品が明確になってきたことと、増加してきたことが増加の理由となっております。

やっぱり消耗品は文化よりもスポーツのほうが多い傾向にありまして、バスケットボールをまとめて購入するとか、クラブの合併に伴ってユニホームをまた作りたいとか、そういった消耗品の請求が来ております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

33ページの下から2段目の維持改修事業で、小学校維持改修のところでは3校共通と、それから上之郷小学校、この内容をちょっと教えてください。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、この3校共通というのは、学校生活を送っている中で出てくる工事に対応したいというものでございまして、例年異なるようなものになるんですけれども、サッシを直したいとか、水道の漏水が出たとか、ちょっとそういったところで必要になったものに対応していくものでございます。

この上之郷小学校につきましては、まず加圧ポンプの更新の工事というものでございまして、

403万円でございます。購入から21年たっておりまして、修理用の部品がなく、故障した場合に水道が使用できなくなってしまうと。現状作動しているが異音もするため、更新の必要性を認めて行うものでございます。

また、上之郷小学校の正門前を舗装するという工事が186万4,000円計上しております。あとは、1階支援学級から車椅子の児童さんがすぐに避難等できるようにスロープを造成するという工事も予定をさせていただいております。以上です。

委員（岡本隆子さん）

あと、中学校のほうの改修ですけれども、防水改修工事ということで、これは今年1年やれば必ず直るというものですか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

向陽中学校の校舎の屋根の全面を防水対策しようというものでございまして、屋根の全面に防水をするということですので、おおむねひどい雨漏り等は止められるものと考えております。

委員（岡本隆子さん）

全部覆うわけですか。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

今年の上之郷小学校もそうだったんですけれども、屋根のところに全面を防水のコーティングをやり直すという工事になります。

委員（岡本隆子さん）

伏見公民館の漏水が直しても止まらないということを聞くので、なかなか漏水は難しいのかなと思いますが、今回全面的にやり直すということですね。分かりました。

それから、もう一点いいですか。

総括質疑でも出たんですが、学校の草刈りなんですけれども、御嵩小学校のグラウンドがすごく草が生えているという指摘が住民の方から議会住民懇談会のときに出てきたんですが、学校の草刈りって各学校によっていろんな方が関わっておられて、それぞれ学校ごとで対応というか違うと思うんですけれども、御嵩地区の向陽中、御嵩小の場合は、運営委員さんとか、あと公民館の館長などもいつも駆り出されてというところとちょっと言い方が何ですけど、出ていかなければいけなくて、それが非常に、館長さんたちは言いませんよ、そんなことは絶対言わないですけど、すごく感じます。夏の暑いときの草刈りとか、やっぱり暑いときにどうしてもしなきゃいけなくて、その草刈りがとても負担になっていることを、私は、御嵩公民館の館長からも、中公民館の館長も言いませんけど、感じました。

上之郷に聞くと、何かもうちょっと上手にいろんな方に出てもらってやっていらっしゃるよ

うなことを聞くんですけど、その運営委員なら運営委員の人だけに負担が行かないようなやり方というのを何か工夫できないものでしょうかね。

住民の方からもグラウンドの草がひどいと言われるくらい目立っているわけですか。草刈りってなかなか大変だと思うんですけど、どうしてもできなければシルバーさんをお願いするか、何かいろんな手を使って、あんまり負担が役職のある方に行くのはどうかなとちょっと今思うんですが、見解をお願いいたします。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

学校の草刈りにつきましては、今、御嵩小学校につきましては用務員の方がメインで刈るような形になっております。学校ごとにいろいろ特徴が違いまして、伏見地区はボランティアの草刈りの組織が確立していますので、その方々が年間3回、伏見小学校、共和中学校を刈ってくれています。その団体には、私のほうからも草刈りボランティアの団体登録をしてもらいたいというお願いをして、団体登録をしながらやっているところでございます。

それで、御嵩小学校と向陽中学校は、用務員の方の仕事のメインは草刈りと、あと給食の配膳の補助というところが用務員の方の仕事で雇ってしまして、御嵩小学校につきましては、ちょっと年齢的なところもございまして、草刈りが追いつかないという話が学校のほうからも来ていたので、一応更新のちょっと前ですけど、用務員の方にちょっとお辞めいただいて、今新しい用務員の方を応募して、草刈りができる方を応募して、学校の草刈り対応をしていきたいなあというふうに思っています。

ただ一方で、上之郷のほうも最近になりまして地元の方々が組織をつくって、小学校の草刈りとか中学校もしてくれるようなことができてきたものですから、上之郷でも基本的に用務員のお仕事は草刈りと配膳ということでやっているんですけど、その辺のところどうしても、教育委員会といたしましては、そういう組織、ボランティア組織をお願いしつつ、仕事のほうには用務員の方に仕事として決めておりますので、その方々がそれでも対応できないということであれば、令和8年度、シルバーとかそういうところに頼んだりするということとはしようがないかなあというふうに思っております。

一部学校のほうでも、グラウンドの南側、国道側の斜面ですね、あそこなんかはちょっと斜面も急ということもあって、シルバーとかに頼んで刈ってもらったり、適宜そういうものを活用しながらやっておりますけど、ちょっと令和7年度はそれが追いつかなかったというところもありますので、人的なところと違うことも考えながら、草刈りについては対応していきたいなあというふうに思っております。

あと、今年度、向陽中学校では草刈り機の購入もしながら、草刈りに対しては対応してい

たいと思っていますし、ちょっと年度末になっちゃいますけど、冷風のベストとかそういうのも支給しながら、熱中症の対策も考えながら、草刈りについては対応していきたいなあというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、ちょっと私のほうから1点すみません。

33ページの小学校の維持改修事業ですね。先ほど岡本委員も聞いてみえたんですけど、3校共通で300万円予算組んでありますけれども、維持改修工事で。伏見小学校については、校舎のほうは大規模改造で大変よかったわけですが、体育館が、かなり雨漏りがあります。補修はしてありますけれども、4か所、5か所ほど雨漏りがして、天井のほうもちょっとはがしてあるんですが、先般3月6日に6年生を送る会があったんですけども、その前にちょっと雨が降ったんです。かなりバケツと雑巾でやりまして、そのときはよかったんですけども、今度3月25日に卒業式があるわけなんですけれども、長期予報でいきますと24日、25日雨なんですよ。となると、保護者の方も見えても、雨の体育館というふうになってしまわないかなというふうに思うんですけども、少し補修をされるということなんですけれども、補修ではなかなか追いつかないということなんですけども、既にやってみても全然雨漏りが解消されないということなんですけれども、今回の300万円の中にその体育館、雨漏りの改修工事も含まれているのか、今後どうされるのか、そこら辺だけちょっと教えてください。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

では、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

伏見小学校の体育館につきましては、雨漏りの本当に簡易な応急対策というところを最低限やらせていただいたところございまして、ちょっと効果のほどはまだはっきり分からない、完全に止めるには至らないかなという状況でございまして、そんな中ではございますが、この300万円の中でそれを体育館の雨漏りに充てること、またそれを充てて全て止められるかというのは少し難しいかなというような考えでおります。

体育館につきましては、雨漏りだけでなくエアコンの設置ですとか、エアコンの設置に伴う断熱とか、課題がほかにもたくさんある状況でございまして、雨漏りに併せてそういった補助事業等も活用しながら、こういった形で進めるのがいいのか、そういった辺りをしっかりと検討しながら進める必要があるかと考えております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

これから梅雨の時期になりますと雨が降りますし、線状降水帯というのがありますので、体

育館は当然避難所にもなっておりますから、本当に早急にやっていただきたいなというふうに思います。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで学校教育課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、生涯学習課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

生涯学習課長（渡邊一直さん）

生涯学習課所管分につきましては、補足説明はありません。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

主要施策の35ページの中段、公民館の設備の改修ですが、防火設備の点検をやられて、昨年が伏見公民館の防火扉、今年が中公民館の防火シャッターと続いてきたわけですが、あと御嵩や上之郷の公民館の状態を聞きたいんですが、続けて何かやっていくのか、調査の具合、終わっておるんでそこら辺のこと分かっていると思うので、計画的にやっておられるのか、そこら辺のことをちょっと伺います。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

それでは、高山委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和7年度、伏見公民館を中心に防火扉改修をさせていただいて、令和8年度で中公民館の防火シャッターを改修させていただく予定です。

令和9年度につきましては、特に御嵩公民館で防火設備の点検で何か指摘がということはないんですけれども、特定建築物調査の結果を基に、令和9年度は外壁の修繕というか改修を御嵩公民館は予定しております。その他、公民館から各種修繕要望などもございますので、優先順位などを考えながら施設の長寿命化に努めたいと考えております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

35ページの生涯学習事業についてなんですけれども、毎回思っているんですけども、今回町民のニーズに応える成人講座というところで、これはどのように選んでいるとか、あと社会教育指導員さんが計画されているかということについてお聞きしたいですし、あと1つは家庭教育学級、いろいろ音楽祭とか成人講座とか、学校の家庭教育学級というふうに書いてあるので、それぞれ毎年配分は決まっているのでしょうか。そこが分かれば教えてほしいです。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

可児委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、成人講座の町民のニーズについてなんですけれども、成人講座を開催させていただく中で、最終的には受講生の方にアンケートなどを取らせていただいて、そこでこういった講座があるといいですとか、あとは各種講座を開催する中で、これすごく楽しかった、またやりたいというようなお声もいただいたりとかもありますので、そういったニーズなどをまとめながら、社会教育指導員が次年度の講座の計画を立てているような状況です。

それから、家庭教育学級の配分については、乳幼児期の学級とかゼロ歳児期の学級については、ほぼ毎回、回数は月に大体1回程度を学級のほうは開催しています。あとはそれ以外にもゼロ歳児期とか乳幼児期の学級生さん合同でクリスマス会はさせてはいただいているんですけども、大体回数としては月に1回程度というような形になっております。

小・中の家庭教育学級については、学校のほうで家庭教育学級の役員を、保護者の方たちでやっていただいておりますので、その方たちに計画を立てていただいて進めさせていただいているというような状況でございます。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

活動の頻度ではなくて、予算的な配分が分かればということです。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

お答えします。

予算的な配分といいますと、基本的には消耗品の関係になってきますので、その一つの学級を何か、例えば講座とか、そういったものを開催するいうときに必要な消耗品を購入させていただいたりとか、あとは講師の方を呼んで何か講座を開いたりするということもありますので、講師料とかが発生しますので、特にその乳幼児期の学級に何%とか、そういった配分は特にはありません。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

ありがとうございます。

配分、既にそこは答えだと思うんですけども、音楽祭とか講師も成人用と学校の家庭教育学級用と大体毎年同じ、これだけの講師料で賄うことは決まっているということですよ。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

そうですね、配分といいますか、その次の年度の予算を考えるに当たって、次どんな講座なり、どんな行事を考えているかという中で、必要な経費を計上させていただいているので、年度によってはその配分が若干変わるということもあるかもしれないですが、計画によるものでございます。以上です。

委員（高山由行さん）

36ページの中段の中山道排水対策の詳細設計ですが、昨年206万円というお金を使って概略設計をして、今年度詳細設計に入るわけですが、1,676万7,000円の予算を計上したということは、普通に建築屋の考え方からすると、全建築の金額の10%が設計料という大まかなあれで、管理までであると15%ぐらいになるということで普通に考えますが、それを考えると工事高が1億6,700万円程度になっていくという普通の考え方ですが、これは工事を最後まで、1億どんだけになって、財源は交付金か何かで返ってくるような財源になるんですよね、起債して。金額が大きいので、ちょっと財源を心配しているわけですが。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の設計につきましては、まず官民境界を画定するための、用地境界を画定する業務、そして現地測量としまして中山道と中切林道の交差点辺りから一呑の清水まで路線測量を行います。そして、あと中山道の途中で土地所有者の御協力をいただく区域がありますので、用地測量業務、そしてそれを基にした工事の設計の業務というものになっていきます。

それから、概算工事費につきましては、現段階では大体7,000万円ほどと予定しておりますが、まだ今の段階でするので変動の予定があると考えております。そして、財源につきましては、令和8年度につきましては辺地債を予定しております。工事につきましては、国庫補助の予定も検討しながら進めているところです。以上です。

委員（岡本隆子さん）

37ページの図書購入費なんですけれども、350万円ということで、もうずうっとしばらく350万円なんですね。書籍も視聴覚資料も値上がりしていると思うんですが、私はよく図書館を利用するんですけど、何かやっぱり新刊が少ないなという気がします。図書を実際購入する本が、以前より図書とか視聴覚資料って減っていませんか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

購入する図書でございますが、委員御指摘のとおり、物価の上昇などにより変動しているときもあります。

委員（岡本隆子さん）

やっぱり文化の源の図書館ですので、こういった費用は物価変動に伴って、もう少し上乗せしていただけたら、そういうことを少し考えていただけたらいいなと思いました。

この350万円ってずうっとですよ、ちょっと何年か分かりませんが。その前は550万円ぐらいだったと思うんです。私が議員になった、もう大分前ですけど。ですので、ちょっとこれはまた今後考えてほしいなと思いました。

それから、あともう一点、36ページの重要文化財の記録のほうですが、この間のお話ですと、100冊作るということなんですけれども、この100冊はどういうふうに配ったりされるのかということをお伺いします。こういう本ですので、どこかそういうのを研究している方とか、そういう方に送るとか、そういったこともあるのではないかなと思いましたので、聞きました。

委員長（奥村 悟さん）

答弁いいですか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

願興寺の記録誌につきましては、地域内外に願興寺の魅力を伝え、そして歴史や文化の理解の促進に役立てる資料として活用したいと考えております。

また、配付先につきましては、国・県、その他の自治体の文化施設、図書館などに配付を予定しております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

私のほうから関連ですけれども、今の岡本委員の質問のところですが、記録誌の作成ですけれども、今回の令和8年度が377万8,000円なんですけれども、令和7年度に債務負担行為で令和8年度から令和9年度で478万7,000円ということで債務負担をされておりまして、令和7年度は29万6,000円の支出予定だったんですね。今度決算で出てくると思うんですけれども、もともと508万3,000円ということで予定をしておったんです。そこら辺の流れが、どういうふうにこの金額が変わってきているのか、ちょっと分かりにくいわけですが、実際にトータル的に最終令和9年度までどのくらいお金が要るのか、かなりの金額ですので、本当に500万円ぐらいということなんですけれども、そこら辺の金の流れと、あとこれが100部ということなんですけれども、100部だけで終わるのか、ほかに電子媒体で何か保存しておくのか、そこら辺を少し教えてください。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和7年度につきましては、まず取材等で29万円ほど予算計上いたしました。令和8年度に

つきましては本格的に執筆、そして企画、校正等が入りますので、300万円ほどの予算計上とさせていただきます。令和9年度につきましては、まとめということになりますので、トータルの予算には変更はないと今のところは考えております。

そして、100部でございますけれども、電子化のほうですが、データの活用については、非常に利便性の点では有効かと考えますけれども、一方でデジタル環境にない方もいらっしゃるということも考えております。そして、今現時点では紙の記録誌により多くの方に見ていただくということで考えております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

今の紙の記録誌で100冊というわけですが、その配る対象はどこを想定してみえるんですかね。

あと、当初は金額が、今ずっと計算してくると508万3,000円ほどということだったんで、その金額に最終的には令和9年度で完成してなるということだと思います。

その編さんに当たっている学識経験者なんかも入っていると思うんですが、今、当初聞いたと思うんですが、何人ぐらいでどういった人が入っておりますか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在編さん会議のほうにつきましては、4人ということで進めさせていただいております。その他の有識者として、県の文化財のほうに精通している方に見ていただいております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

私のほうから。

主要施策38ページですが、社会体育施設の管理事業ですが、1点は、土地借上料白山グラウンド、これ例年借り上げ、神社庁からしておるわけですが、今回89万円ということなんですけれども、令和7年度は90万円ということで、1万円ほどちょっと少ないわけですね。その金額と、あと備品購入ということで、除草剤の噴霧器118万9,000円、かなりの大きな金額ですが、私、背負い式の20リットルぐらい買っても7万円ぐらいで済むんですが、自走式かなあというふうに思うんですが、どのような噴霧器を買われるのか、その2点を教えてください。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、土地借上料についてですけれども、白山多目的グラウンドの固定資産税プラス50万円が借上料となっておりますので、1万円減ったことにつきましては、土地の固定資産税が減少したことによるものでございます。

それから、2点目ですが、除草剤噴霧器につきましては、グラウンドにまく噴霧器でございますので、車両に載せて大量にまくように、それなりの性能の高いものを購入する予定ですので、この金額になっております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

グラウンドって南山の球場のグラウンドだけの除草ということですか。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

そうですね。あの野球場、顔戸グラウンドもありますし、南山の野球場もでございます。

委員長（奥村 悟さん）

それなら2か所、顔戸グラウンドもということやね。顔戸グラウンドは特に草がひどいので、スポ少の人らに刈っていただいておりますけれども、かなり草がひどいので、除草してやれるということですね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで生涯学習課関係が終わります。

御苦労さまでした。

それでは、次に住民環境課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

住民環境課長（金子文仁さん）

補足説明はございません。

よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

15ページお願いします。

自治会活動推進事業というところのスタートアップサロン講師料等というところの22万5,000

円ですけれども、まずここを見ると、新自治会長を対象に自治会長の役割、自治会の意義について理解を深めるためのサロンということだと思うんですが、具体的な開催方法とか、あと講師はどなたが務めるのかとか、ちょっと具体的なことを教えてください。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

対象者についてですが、新自治会長68名を対象にする予定ですが、それ以外に副会長や会計など自治会の運営に携わる三役の方とか、あと自治会活動に非常に興味のある役員さんなど参加していただくことを想定しております。

この活動のサロンについてですけれど、講師の方については水津先生という方を予定しておりますが、この方は地域活性化やまちづくりの分野で豊富な知識と専門知識を持ち、今までに1,000回を超える講演経験がある方を予定しております。その方に来ていただいて、講演を聞いていただくことを想定しております。

その後、講演が終わりましたら質疑応答や自治会長さんたちの交流会を予定しております。以上です。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、これは1回だけの開催ということでしょうか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

初めての試みなので、今後どうしていくかは1度開催してみて検討していく必要はあるかなと思いますが、できれば今後も継続をしていって、長期的なスパンで自治会活動に貢献する講演会をやっていききたいと考えております。

委員（岡本隆子さん）

大変よい試みだと思います。自治会が減っている中で。ただ、これ対象者が結構大勢で、そういう中で大勢で十分に、講演聞くのは大勢でも構わないんですけれども、その後の意見交換ということになると、なかなか大勢だと難しいかなと。やり方を考えないといけないかなと思うので、例えばうちの町はこうやって自治会増やしたよとか。でも、新自治会長だから、まだそんなことは分らんね。いろんな意見を交換できるような、グループごとに分かれたりとか、対面方式で、授業方式でやるだけじゃなくて、何か工夫されるといいのかなとちょっと思ったんですが、皆さんの意見が十分言える、言えて聞けてという場になるといいと思います。ですので、ぜひ工夫してください。お願いいたします。

もう一つですけど、自治会加入のハンドブックを作られたわけですが、これでもう3年たったのかな、3年目か。これの効果はどうか、ちょっと感想を教えてください。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

継続的に今後も転入者に対するパンフレットの配付は行っていくことを考えています。先日

も一部の自治会の方が、15部だったかな、欲しいということで持っていかれてはいます。

ただ、加入率については、残念ながら上がっている様子は見られない状況です。

委員（岡本隆子さん）

ちなみに、今、加入率ってどのくらいですか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

令和8年3月1日現在、自治会加入率は60.9%になっております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

17ページですが、ごみの出し方で多言語化事業というのがあるんですが、これも大事なことだと思いますけれども、これをどうやって外国籍の方に行き渡らせるのかということをどのように考えてみえますか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

まず、こちらにつきましては、多言語化の方法の資料を作りまして、転入者の方等にはその際に説明のほうを行っておりますので、配付資料として使用することを考えております。

また、自治会等を通してそちらのほうにお渡しすることで、自治会内の外国籍の方等への広報等も行うことを予定しております。

委員（岡本隆子さん）

外国籍の方で自治会に入ってみえる方、皆さん入ってみえるとはとても思えないので、入ってみえない外国籍の方こそ、やはりその出し方にちょっと分からなかったり、知らないからいろいろ混じったりとかということもあるのではないかと思いますので、そういう方たちに、今住んでみえる、転入者じゃなくても住んでみえる方たちにも行き渡るような、ごみ集積場に何か看板を立てるとか、何とかして知らせることはできませんか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

現在でも、自治会によってはごみの収集の一覧等を、日本語のものになるのですが、ラミネート等して掲示していただいているような自治体等もございますので、必要に応じて外国語版を集積所への掲示等はできたらよいと考えています。

また、新たに看板等の設置も考えておりますので、そちらのほうも外国語版のものを作成しまして、集積所等への設置をする予定であります。

副委員長（可児さとみさん）

今の話に追加なんですけれども、自治会を通して町内にお住みの外国人の方の手に渡るように配付をしてもらうということですか、今のお答えは。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

集積所の管理につきましては、やはり自治会になりますので、まずは自治会を通して。ただ、やはり自治会のみでは行き渡らない部分もあるかと思うしますので、チラシ等そのものは役場や各出張所でも配付はしております。

また、御嵩町のホームページで、現在は日本語版のごみの出し方やカレンダーを掲示しているのですが、そちらに関しましても外国語版ができましたら、掲示は行いたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

集積場に看板を設置することは自治会の人ができると思うんですけども、自分たちの町内にどこに誰が住んでいるかって、自治会の人把握できていないと思うので、役場では、どこにどれぐらいの外国人の方がお住まいということは把握はしていらっしゃるんですよね。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

そうですね。個々のお宅まではなかなか把握することは難しいのですが、外国籍の方がお住まいのアパートや会社の寮となっているような場所はよくお話として出てきますので、そういったところに関する広報等も行いたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

社宅とかそういうところでも住んでいらっしゃる方が多いと思うので、その社宅の責任者さんとかにお伝えすると、確実に届くんじゃないかなとは思っているので、やっぱり私もちょっと配付について不安な面がありましたので、質問させていただきました。

委員長（奥村 悟さん）

よろしいですか。

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

16ページ、可茂衛生の火葬場ですが、ここの管理費が1.3倍ぐらいに増えているんですが、理由を教えてください。

16ページの上から2段目の枠のところの管理費ですね。令和7年度は898万6,000円でしたので、増えている理由を教えてください。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

可茂衛生施設利用組合の負担金につきましては、管内の10市町村にて割合によって計算がされておりまして、今回、管理運営費が増加したことにつきましては、可茂衛生施設利用組合の事業費の総額ですね、こちらのほうが増加したことにより、町の割合分としまして268万3,000円増額となっております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

確認します。マイナンバーカード更新事業ですが、もう今もいいところまで来て、私もひもづけして、病院行くときにはマイナンバーカードを本当に手に持って歩いている状態ですが、御嵩町は今何%まで行って、この事業はいつまでに終わるとか、最後の全員が入るまで徹底的にやるとか、そこら辺の考え方は国の考え方なんでしょうが、ちょっとそこら辺の考え方を教えてください。現状のパーセンテージと。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

マイナンバーカードの保有率という形になりますが、以前までは交付率という形でお話しさせていただいていたかと思うんですけど、既にもう10年、マイナンバーカードが開始してから経過しておりまして、交付率は100%を超えている状況です。なので、保有率という言い方をさせていただきますけれど、現在保有しているのは1月31日現在で85.6%という形になっております。

マイナンバーカードですが、保険証とのひもづけをして、今保険証として御利用いただく機会が増えているかと思います。それ以外に、免許証との一体化とか、そういったものも幾つか始まっておりまして、今後もマイナンバーカードは必要になっていくかと思いますので、これについては継続していきたいと思っております。

委員長（奥村 悟さん）

御嵩の草刈りサポーター事業ですが、昨日も総括で出たわけですが、これは3年ほど前から進められて、なかなか運用がうまくいけているのかどうかということなんですけど、昨日も担当課のほうは所管課と調整会議を実施したりとか、それから制度改正していくという話だったんですけども、ホームページのほうで公共の場所の一覧が出ていまして、上之郷から伏見まで全部で49か所上がっているわけですが、昨日話出たか分かりませんが、この49か所の中で既にやられている個人、団体、どれだけだったか、ちょっと昨日聞いていれば申し訳ないんですけども、再度お願いできますでしょうか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

草刈りサポーターの実績のようなものでよろしいでしょうか。

実績といたしましては、草刈りサポーターのほうですが、現在、令和7年度で個人サポーター様としまして15人の方、団体サポーターとしては11団体に登録していただいております。また、面積等といたしましては、令和7年度が49か所、約6万8,000平方メートルの募集を行っているのですが、そのうち個人サポーター様が10か所、1万5,000平方メートル分、団体サポータ

ーが15か所、2万4,000平方メートル分の登録をいただいております。

委員長（奥村 悟さん）

ホームページで8月6日に更新して、公共の場所一覧ということで表が出ていますよね。この中に個人と団体で丸をつけたり、決定となっていますよね。この数字が、決定というのが団体の決定で、今言われた11団体とか、個人というのは全部丸が打ってあるわけですがけれども、バーのついておるものもありますけど、この15人というのはこの中では把握できないということですか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

個人サポーター様につきましては、令和6年度は団体と同じように、あらかじめどこをやるということを選択いただいて、草刈りを行っていただく形としていたのですが、やはりそれでは、ほかにもやりたい場所が出た場合等に変更等を出さなきゃいけなくて支障があるということがございまして、令和7年度には特にどこの場所をやるというのは、あらかじめ指定はなしで大丈夫という形にしまして、実際にやった後に、その一覧の中からどこをやったということをお報告いただく形に変えております。

その結果、どこを決定しているとか、どこにどんな方があらかじめやるということをお登録しているというようなことが分からない状態になっております。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。ありがとうございます。

委員（岡本隆子さん）

16ページの分別収集なんですけど、昨日、総括質疑のときに大分説明があったので1つだけ確認なんですけど、これも言われたかも分かりませんが、可茂管内ってもうみんな同じ収集の仕方になるんですか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

可茂管内10市町村がやはり足並みをそろえて行うことは決定しております。令和9年度までにプラスチック、製品プラスチックといったものの一括回収を行うことは決定していますが、実際の方法としましては、今の御嵩町と同じように、既に容器包装の回収を行っている自治体や行っていない自治体、また袋ではなく拠点によって回収をしている自治体さん等もございまして、方法については各市町村に任されているような状態となっております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

マイナンバーのことで、ちょっと聞き漏らしたかもしれないので再度お尋ねしますけれども、

今回はマイナンバーに保険証のひもづけという業務をやられるということですよね。マイナンバーカード発行というか、保有者はもう100%なので、保険のひもづけの業務を今年やるということですか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

保有率は85.6%になりまして、保険証とのひもづけはマイナンバーを利用して行っていく業務の一つになります。交付率や更新のほうの業務で今後行っていくものは、具体的には戸別訪問とかを継続してやっていきたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

戸別訪問ということは、どういうことですか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

高齢者の方や障害者の方など、役場の来庁が難しい方に対するマイナンバーカードの更新のお手续のサポートをしていくという業務を続けていきたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

マイナンバーカードを作ってもらい、お勧めに行くのと同時に保険証とかも手続できるので、その部分は保険証手続だけの余分な予算はかからなくて、その中に含まれるということですよ。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

保険証とのひもづけは基本的には1回やればもう継続される形になりますので、もしやってみえない方に関してはお声がけをしまして、やっていらっしゃいますかというお話はさせていただいている状況です。ひもづけをされてない場合は、戸別訪問のうちでも機械は持って行って、ひもづけのお手伝いをする事はさせていただいています。

副委員長（可児さとみさん）

既にマイナンバーカードを持っていらっしゃる方々とあまり接する機会が、持ってしまうのではないと思うので、保険証のひもづけのお勧めというのはどういう機会にされるのでしょうか。どんどん増やしていかれるわけですよね。

住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）

基本的には保険証とのひもづけはサービスの一環でやらせていただきまして、保険証のひもづけの御希望があれば、それに対してお手伝いをさせていただいている形になります。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで住民環境課関係は終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

委員長（奥村 悟さん）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、保険長寿課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

昨日、おととい、一般質問したんですけど、民生委員の活動事業のところ、今年、推薦会の委員の報酬3万7,000円、それから準備会の委員の報酬4万5,000円組んであるわけですが、これ3年後の改選時期については予算化されて、前回令和7年度については委員報酬が7万3,000円と、それから準備会が26万9,000円ということで組まれるわけですが、今回僅かな金額ですが、それぞれの準備会の委員の回数というか、何回ぐらい開催をされるのか、そこら辺を教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

こちらは、任期中に途中で辞められる方がいらっしゃいますので、そういった場合があったときのために、例年ですと頭出しのために計上しているところでございますが、今回まだ欠員の状態ということになっておりますので、不足する場合は補正をする予定の数字というところで御報告いたします。

推薦会につきましては1回分の予算を計上しておりまして、推薦準備会につきましては1地区分を4回勧誘に回る予定で予算計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

ほかに。

委員（高山由行さん）

今のところでちょっと、本当に恥ずかしい話の質問ですけど、民生委員の話ね、結局、昨日もボランティアという言い方で答えていたと思うんだけど、この書きぶりも報償という言葉であるよね。この考え方を、僕が推薦準備委員会の会長になっている建前上、ちょっと理解しておかなあかんのやけど、報償という考え方が、ボランティアで何かやったものに対して後から金銭がついてくるという考え方なのか、あくまでもボランティアということと言って推薦したりするのか、報償はありますよということで、それも付け加えて説明するのか。そこら辺の説明のしょうがちょっと難しいんやけど、理解しておかんと。ちょっと説明があれば。

民生部長（中村治彦さん）

すみません。昨日の一般質問の答弁の続きということでお話をさせていただきます。

確かに報償という格好で一人当たり3万円出ています。あくまでも民生委員法では無報酬、給与は支給しないということになっておりますけれども、この報償というのは、歴史的にも実費弁償、交通費的な意味合いで費用弁償だというふうに御理解いただければと思います。

ちなみに、県も同じように実費弁償として支給はしておりますので、よろしくお願いします。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

19ページの一番上ですけれども、高齢者いきがい活動支援センターで、これ委託事業なんですけれども、事業拡大と利用者増を目的としてというふうに書いてありますけれども、利用者はどのくらいで、伸びているのか、減少傾向なのか、そこを教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

高齢者いきがい活動支援センターですね、2つの施設がございますので、その利用状況について御報告いたします。どちらも増加傾向にあるというところでございます。

ふらっとハウスにつきましては、増加の幅はやや伸び悩んでいるというところではございますけど、年間通して増加傾向になっています。ふらっとハウスの場合ですと、1月末現在で1,056人になっておりまして、同じく令和6年度の1月末現在で見ますと1,029人というところで、やや増加という状況ですね。

あっと訪夢につきましては、すみません、ちょっと手元の資料が12月末現在までしかないの

で、12月末現在で3,275名です。令和6年度の12月末現在が2,246人というところで、あっと訪夢については大幅に増となっている状況でございます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

その上の重層的支援体制整備事業について伺います。

ちょっとこれ、まだよく分かっていないので、すみません、基本的な質問だと思いますけど、ここの中で地域包括支援センター運營業務委託とありまして、その下に報酬、人件費、車両関連というふうにあります、この委託というのは社協に委託するということでしょうか、教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

こちらは重層的支援体制整備事業のうち、今現在、社協のほうに包括支援センターの業務を委託しているものになりまして、現在、包括支援センターに委託している業務のうち、重層的支援体制整備事業に関係する部分のみ、特別会計から一般会計のほうに予算振替して計上しているものになります。

委員（岡本隆子さん）

それで、これは社協ということで、その上の高齢者ボランティア事業、これも業務委託、その下の地域での支え合い活動、これも同じく社協ですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

高齢者ボランティア事業の業務委託の部分は、社会福祉協議会のボランティアセンターさんにやっていたいてるところになります。

地域での支え合い活動支援事業につきましては、御嵩町のほうから直接、サロンとかやっている団体に対して補助を行う事業となっておりますので、委託ではございません。

委員（岡本隆子さん）

このボランティア事業報償費、業務委託なんですが、これってこれまで防災センターでやっていた方のことかと思うんですが、こちらのほうは何か人が減ったというふうに聞いていますけれども、今後このボランティア事業というのはどういうふうにやっていけるんですか。人は減ったんですよね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

今の方が減ったというのは、職員が減ったということであれば、今現在は職員は減っておりません。北庁舎の人員が防災コミュニティセンターとかに今現在異動しております。そういったところもありまして、ボランティアセンターに週5日、常に常駐している必要がないですよ、御嵩町の職員も常駐しますので、業務委託の内容を令和7年度は見直しをしております、

今、週5日勤務で予算計上していたものを、令和8年度からは週2日勤務で委託料の見直しを行っておりますので、令和8年度から出勤日数が減るというところとなりますので、お願いいたします。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、防災センターの窓口のところに週2日しか人がいないということで、残りは、職員の方もいるということなんですけど、残りは職員の方が対応されるということですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

ボランティアセンターはもともと2人体制でやっておりまして、ボランティアポイントの関係で業務委託で動いてもらっていた方は、その2名のうちの1人になります。ですので、もとのボランティアセンターの職員は、社協の職員さんは令和8年度も継続して週5日勤務されますので、2人体制のうちの1人が週2日勤務に移行するというところとなりますので、お願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

私のほうから1点ですが、19ページですけれども、今回の第10期の高齢者福祉計画と介護保険事業計画を策定されるということですのでけれども、これ令和9年度から3か年ですが、昨年というか第9期ですね、9期が令和5年度に策定されて、令和6年度から令和8年度までだったと思うんですけれども、このときは予算計上がなかったということなんですけど、今回437万8,000円予算計上されております。

委託ということなんですけれども、そこら辺の関係と、あとこれを進めていくに当たってアンケートというの也被れると思うんですけれども、そこら辺の展開と、あと策定委員、こういったものもどなたかあてがってやれるのか、そこら辺ちょっと教えてください。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

10期の計画ですが、前はこちらで作成はいたしましたが、10期、次年度は委託で作成をするということになりましたので、こちらに上げております。

アンケートは今年度行いまして、在宅介護実態調査というものと、あと在宅ケアと暮らしの調査は、アンケートの委託を行いまして実施させていただいております。

策定委員会は、来年度、年に3回から4回ほど開催を予定しております。

構成メンバーですが、医療関係者の方とか、あと福祉事業に関わってみえる方等をメンバーになっていただいて行う予定をしておりますので、お願いします。

委員長（奥村 悟さん）

前は手弁当でつくられたということなんですけれども、担当課のほうで、今回437万8,000円をかけて委託に出されると、コンサルに出されるということなんですけれども、そこら辺の意図は何かありますか。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

そうですね、委託に出す意図のほうですけれど、やはり……。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

すみません。補足させていただきますが、やはり職員で自前で行う場合に、データの分析ですとか、いろんな最新の情報の反映ですとか、漏れが生じることがありまして、実は9期の計画も十分なものかというところ、ちょっと欠けている点があったと言わざるを得ないところもありまして、こういったことをきちんとやり直す必要がありますので、10期につきましては業者に委託を行った上で、アンケート調査の分析を十分に反映しながらデータの蓄積等をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。ありがとうございます。

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

重層的支援にこだわるんですが、重層的支援の地域包括支援センター運営（包括的支援）業務委託料で1,818万円上がってしまっていて、今、介護のほうでも地域包括支援センター運営介護予防業務委託で上がっているんですが、これとこっちはまた違う話ですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

地域包括支援センター業務委託は、令和7年度までは予算上、介護保険特別会計に2つに分かれて計上しておりました。令和8年度はそのうち、介護保険特別会計では介護予防事業と包括的支援事業の2つに分けて計上していたんですけど、令和8年度は包括的支援事業に計上していた委託が重層と重なる部分がありましたので、包括的支援事業に上げていたものを一般会計の重層的支援事業に分けましたので、令和8年度からは予算が3か所出てくるものとなっております。

委員長（奥村 悟さん）

よろしいですか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで、議案第10号の保険長寿課関係の質疑を終わります。

続きまして、議案第11号 令和8年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行さん）

国民健康保険税の徴収事業ですが、おさらいして聞きますが、徴収に対して成果報酬があるということを思っておりますが、そこら辺の制度をもう一回ちょっと説明していただくことと、ここ何年かは徴収員さんが替わっておるのか替わっていないのか、こういう場で聞かな分りませんので、少しそこら辺のことも聞きたいです。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

それでは、高山委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの報酬の件なんですけれども、会計年度任用職員ですが、時間給となっております。時間給で週3日間働くといった形で計上をさせていただいております。

また、高山委員おっしゃるように、徴収員の方はおられますけれども、ここ数年替わっておらず、経験豊富な方がまたやっていただけるということでございますので、令和8年度も引き続きその方でやっていただくという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

40ページの疾病予防事業ですが、ここの健康診断料助成ということで399万円予算を上げておられますが、令和7年度については338万円ほどで、今回61万円ほど増額になっていますが、私もこれ助成を受けておりますが、74歳、前期高齢までということなんです、やっぱりコロナのときは大変少なかったわけなんですけれども、被保険者も減っているんですけれども、年々増えてきておるということで増額をされるということでしょうか。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらの助成ですけれども、人間ドックをした方に対しての助成でございます。

人間ドックについては、毎年される方もおられれば、2年に1回される方もおられる、3年に1回される方もおられるということで、年々増加するとか、年々減少するといったことではございません。年度によって上下するというところでございます。

また、昨今の物価高騰ですとか、人件費の高騰によりまして、1人当たりの受診の単価が上がっておるということでございますので、令和7年度と比較をしまして今回増額をしておるということでございます。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第11号 令和8年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号 令和8年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第11号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計、議案第12号 令和8年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

一体的実施事業ということで昨年これが始まったわけですがけれども、今回57万4,000円ということで金額が少し上がっておるわけですがけれども、この金額の上げた経緯と、あと実際昨年度始められて、来年度も実施されるということですがけれども、そこら辺の状況だけ教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらの一体的実施事業の増額の理由ですがけれども、生活指導なんかの物品の購入でありますとか、啓発用のパンフレットの印刷ということで事業費が23万2,000円で、増やしております。

令和6年度から始まりまして、令和7年度、令和8年度ということで、令和8年度がようやく大分軌道に乗ってきたということもありますので、広く周知したいということで保健センターのほうからこのような指導用で使いたいといった要望がありましたので、計上させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございました。

委員（岡本隆子さん）

健康診査事業というので、すこやか健診とか、さわやか口腔健診について、施設に入っている方はどうしてみえますか。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

施設に入っている方、つまり高齢の方が多いかと思いますけれども、ケアマネジャーがおりますので、ケアマネジャーが間に入ってやっているということでございます。よろしくお願いいたします。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、ケアマネの方が受けましょうということになれば、来てもらえるわけですか。さわやか口腔健診とか、出張されていると思うんですけど。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

おっしゃるように、さわやか訪問口腔健診については、家のほうで、もしくは施設に訪問させていただいて診察を受けていただくといったことでございます。

すこやか健診につきましては、基本的には医療機関、もしくは保健センターでやらせていただくといったことにはなろうかと思いますけれども、あとはケアマネジャーとの相談になろうかと思います。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、受けたいとかということ、ちゃんと本人なり家族なりが伝えて、それで調整していくというわけですね。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

すこやか健診につきましては、保健センターのほうが主導でやっておりますけれども、そういった相談の電話が入った場合は、個別に対応して調整しているということでございます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開します。

これより議案第12号 令和8年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号 令和8年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、次に介護保険特別会計のほうに移ります。

議案第13号 令和8年度御嵩町介護保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子さん）

一番上のデジタル化事業というものなのですが、これ可児市と御嵩町で共同購入とありますが、負担割合とかをまず教えてください。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

こちらの負担割合のほうですが、診査件数で案分していきまして、御嵩町の割合が17%、可児市が83%となっておりますので、お願いします。

委員（岡本隆子さん）

これは、みんな一斉にほかの市町村もこういうデジタル化にしているのか、どうでしょうか。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

ほかの市町村では、まだそんなにこちらを導入しているところはないですが、今回可児市のほうから話がありまして、共同でどうですかということで検討をさせていただきましたので、お願いします。

委員（岡本隆子さん）

これは、認定調査デジタル化というふうにあるんですが、認定調査をするときに、皆さんがこれを使うわけですか。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

認定調査員が訪問して調査をさせていただくんですが、そのときに、今は紙で聞き取りしながらやっておるのを、タブレットを使って直接入力ができるということで効率化ができますので、お願いします。

副委員長（可児さとみさん）

認定まではそのシステムで、認定まで出るんでしょうか。調査の集計をするというところですか。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

そうですね、調査の集計ができます。

委員長（奥村 悟さん）

介護予防事業、44ページですが、ここの事業で、昨年令和7年度から始まった事業がありま

して、介護予防把握事業、フレイルリスク分析ということで、昨年は191万4,000円予算化してありまして、昨年度から新規に始まった事業だと思うんですが、これはスマートメーター、中電のデータを活用して、その電気使用料でA Iに分析させるということなんですが、令和8年度予算上げてないわけですけどどうしてなのか、そこをちょっと教えていただけますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

フレイルリスクの分析事業につきましては、今年度から新規事業として開始したものでございますが、検知精度が想定していたものより下回っているというところで、中部電力のほうから実証実験に切り替えたいというところの申出がございまして、今年度、無償化になっておりまして、契約は解約して、実証実験という形で令和7年度と令和8年度、実証実験というところで、事業自体は実施するんですが、委託料が発生しないという事業となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

はい、分かりました。

そうすると、191万4,000円予算化している、それがカットということになるわけでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

今年度を計上した金額につきましては、3月補正で予算を落としておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子さん）

介護予防事業のほうが減額になっている分で、今のフレイルリスク分析だけでなく、減額になっているんですが、その理由を教えてくださいというのと、それからボランティアポイント事業とかないんですけど、これはどうなるんですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

では、減額になった主なものだけ説明させていただきます。

まず、ボランティア事業が重層的支援体制整備事業に該当しましたので、ボランティアポイントと、あと地域支え合い活動の助成金も重層的支援体制整備事業に該当しておりますので、一般会計のほうにこの2つにつきましては予算振替のほうをしております。

続きまして、先ほどお話ししたフレイルリスク分析の関係、そちらが実証実験というところで委託料が発生しなくなっておりますので、191万4,000円が昨年度に比較して減っているというところです。

また、一般介護予防事業の評価事業としまして、令和7年度は介護保険の10期計画策定をす

るためにアンケート調査をこちらの予算で行っておりまして、計画策定は3年に1度というところになりますので、来年度はこのアンケート調査が予算計上からなくなっているものとなっております。

あと筋力トレーニングマシンが今年度2台故障ということで、2台分の予算が上がっておりますが、来年度は今現在1台故障しておりますので、ランニングマシン1台買う予定ということで、ランニングマシン2台が1台になったということで、1台分予算上は減っている状態です。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

これで質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第13号 令和8年度御嵩町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号 令和8年度御嵩町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、福祉子ども課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

補足説明ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行さん）

21ページが一番最後の中児童館の代替施設の事業ですが、確認したいんですが、代替施設建てるわけですが、空調関係がしっかりついている建物なのかということを今まで聞いていなかったもので、6月に、時期的なことは言われましたけど、その場所でもうついているということではよかったですか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

空調関係につきましては、つけた状態での設置ということで、そちらも費用の中に含まれております。

委員（高山由行さん）

すみません、あと1点細かいことですが、今年は主要施策の中に児童手当の支給事業が入っていなかったもので、細かいですが、人数だけ把握したいです。事業別で見れば、金額は昨年より700万円ぐらい下がっているのは読めましたけど、人数だけ、ちょっと細かい話ですが、いいですか。

委員長（奥村 悟さん）

答えられますか。ちょっと資料ないですか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

児童手当につきましては、3歳未満の第1子、第2子につきましては171人分、3歳未満の第3子以降につきましては36人、3歳から小学生までが957人、3歳以上の第3子以降が240人ということで算定をしております。

副委員長（可児さとみさん）

21ページの乳児等通園支援事業なんですけれども、こちらの内容についてちょっとお尋ねしたいんですが、この運営補助金というのなんですけれども、受け入れる保育園というか、認定、また認定以外のところもあるのか、ちょっとその差が分からないんですけれども、何園について一律そういう準備を整えて運営するというので、実際に受入れがされるかされないかは別にして、一律に運営費用というのは出されるんでしょうか。対象園と一律なのかどうか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

この補助金というふうに名前出ておりますが、一律にということではなくて受け入れた人数に応じてということになります。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

22ページの一番上の新規事業なんですけど、子育て世帯訪問支援事業で家事支援、育児支援ということなんですけど、これはどういうところに委託されるのでしょうか。

福祉子ども課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

今のところ、家事支援、育児支援とも同じところに委託することを考えております。訪問介護と訪問看護の事業所のほうに委託することを考えております。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

それからもう一つ、その下の下です。可児地区休日診療ですけれども、これはゴールデンウィーク、年末年始等の大型連休中の可児地区の医療体制の確保ということなんですけれども、年始年末に休日診療を行ったわけですが、その効果はどうだったか。その延長で今後ゴールデンウィークにも広げるということなののでしょうか。

それであると、どういうふうに当番医を決めて、可児地区、加茂地区で、そして対応するような形になるのかということと、あと住民への周知はどのようにされるのかということをお教えください。

福祉子ども課保健予防係長（木村夕子さん）

ただいまの質問にお答えします。

今回、休日診療、今年度行いました年末年始の休日診療ですけれども、全体で361人の利用がありました。御嵩町民の方は37名の利用ということで、今まででしたら可児・御嵩地区で医療機関のほうの運営をしておりませんでしたので、他の地区に行っていたという方々が361人、御嵩・可児の医療機関で受診をすることができたということで、効果は十分にあったというふうに考えております。

こちら、来年度のゴールデンウィークにも日にちをつくるということになりまして、長い連休中でありますると、感染症等はやっとなにかかる病院がないというところは大きな問題になりますので、長い連休のときはなるべく開催をしていきたいということで、可児市のほうと協議をしております。

当番のほうなんですけれども、手挙げ方式ということになりまして、可児医師会のほうに御相談をしまして、やってもいいという医療機関が手挙げ方式で出てきていますので、そちらで

日にちをあてがって当番を決めているような状態です。

住民への周知に関しましては、広報、ホームページなどで周知をしていく予定としております。以上です。

委員（高山由行さん）

すみません、22ページの救急医療体制確保事業の、今回中部国際医療センターが新しく救命救急センターに指定されましたので、新しいお金が出てまいりましたが、岐阜県地区割して地区に1つということが今回、あのとき私たちも要望書を出したわけですが、この金額の振り分けをどのような感じで決めておるのでしょうか。

福祉子ども課保健予防係長（木村タ子さん）

こちらの地区では中濃厚生病院と、あと中部国際医療センターということで2つの医療機関が救命救急センターに指定されております。

金額のほうは御覧のとおり大きく差がありますけれども、算出の方法といたしまして、令和6年度の救急利用者を基に算出をしております。令和6年度、中濃厚生病院は36名の利用ということになりまして、あと中部国際医療センターは令和6年度971人の利用があったということで、そちらを基に計算をしております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

今の救急医療体制確保ということですので、これは救急車で行くという理解でいいですか。

福祉子ども課保健予防係長（木村タ子さん）

救急利用ということですので、救急車の利用に限定されるわけではなく、救急でのウォークインも視野に入れて計算をされております。以上です。

委員（岡本隆子さん）

それで、これは他地区もこの負担割合があるということですか。

福祉子ども課保健予防係長（木村タ子さん）

こちらにつきましては、全体的にこの周りの地域、加茂地域、可児地域、全ての地域が割り振りをしております、同じ計算で金額のほうを決めているような状態です。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

21ページ、基幹相談支援センター事業なんですけど、令和7年度と比べて536万6,000円ほど減額になっておりますが、これそれぞれの委託とか、それから広域の部分も、ばらつきがあって令和7年度と比較して、例えば委託料、最初の基幹相談支援センターの委託料が536万6,000円の減額、それから社会福祉協議会が636万1,000円の減額、それから広域の5つのうち4つ、ひ

まわり、美谷の里、かざぐるま、すいせいは同じような金額なんですけど、ひびきが998万7,500円の増というふうになっておりますが、ここら辺はなぜ、減ったことはいいですけど、こういうふうなばらつきがあるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）

基幹相談支援センターの委託料に関して、まず社会福祉協議会の分から説明させていただきます。

こちらは今、基幹相談支援センターの事業には2人の相談員の人件費を委託料として令和7年度は計上しておりました。令和8年度から、うち1人の基幹相談員につきましては、社協から御嵩町に出向という形で受け入れる形を取ることとしております。ですので、2人分計上していた人件費のうち1人分の人件費が委託料ではなく負担金という形で一般会計予算に計上する形となっております。ですので、負担金として計上する分と委託料として計上する分、合わせますと、昨年度とあまり大差はない金額にはなってくると思われま。

もう一つ、ひびきの委託料の増に関してなんですけれども、こちらひまわりの丘からすいせいの委託料に関しましては、その施設の御嵩町民の利用者がどれほどいるのかとか、そういったことで毎年岐阜県が委託料を案分して市町村に下ろしてくるという形で金額が定まっております。中濃の圏域内での委託料を案分するというような形なんですけれども、その中でひびきは美濃加茂市にある施設でございまして、御嵩町の利用者も比較的こちらは多いというところがあるので、そういったところから利用者自体が恐らく増加したというところで案分される委託料も増加しているというところでございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

乳児等の通園支援事業、分かりにくい新規事業でありますけれども、1か月当たり10時間ということなんですけれども、ゼロ歳から預けられるということなんですけれども、今、育休退園っておりますね。保護者が第2子以降の出産で育児休業を取得する場合に家庭で保育が可能ということになると、上にいる子供が保育園を退園させられるということなんですけれども。こういった場合、この方たちも、例えば10時間で受けられるということでしょうか。利用できる。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

ただいまの育休退園の場合に、この乳児等通園支援事業が利用できるかということでございますけど、乳児等通園支援事業の利用できる方というのが保育園等に通っていない方ということになりますので、当然ながら育休退園した後に乳児等通園支援事業の申請があれば利用可能

になるということになります。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管分について全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管分について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管分について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第10号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号 御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

補足説明ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

副委員長（可児さとみさん）

すみません、今のところ特定はまだ申請前なんですか、もう許可が下りている園がありますか。何園なんでしょうか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

この条例が制定されて後、初めて認定できますので、まだありません。

委員（岡本隆子さん）

これは、対象のところが2か所あるというふうにお聞きしましたけれども、施行日が過ぎたら、やろうと思っているところは、申込みがあるないに関わらず、まずこの認可申請を出して許可を受けるということをしなないといけないということですか。その申込みがあってからやっ
ていてはいけなくて、最初にやらなきゃいけないということでしょうか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

当然ながらこの認可を受けないと、乳児等通園支援事業の利用対象施設ということにならないので、申込みもこの施設に対してできないということになりますので、まずこの認可の申請を最初にするということになります。

委員（岡本隆子さん）

これ4月1日からですね。申請して許可が出るまでにどのぐらい期間がかかるのでしょうか。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

一概にどれくらいの期間というところは言えませんが、認可に関しては、子ども・子育て会議に諮ってからということになりますので、その会議がいつ開催されるかにもよりますが、一定程度の期間は必要ということになります。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、これを利用したいという方は、まず認可が下りてからということになるので、4月1日時点では駄目で、もうちょっと後になるということですね。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

こちらの条例につきましては、あくまで民間施設に係る認定ということになりますので、公立におきましては、今のところ上之郷保育園で実施予定ですので、4月以降は、まず上之郷保育園でということになります。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をします。

これより議案第25号 御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号 御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第25号は可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算については、民生文教常任委員会所管部分を審査結果報告書として、少数意見を含め、私、委員長が取りまとめ作成し、総務建設産業常任委員会委員長に提出いたしますので、お願いいたします。

また、そのほかの案件については、同様に審査結果報告書を作成し、こちらは議長に提出いたしますので、お願いをいたします。

これをもちまして、民生文教常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時45分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長